

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5756069号
(P5756069)

(45) 発行日 平成27年7月29日(2015.7.29)

(24) 登録日 平成27年6月5日(2015.6.5)

(51) Int.Cl. F 1
 E O 4 F 10/00 (2006.01) E O 4 F 10/00
 E O 4 B 7/02 (2006.01) E O 4 B 7/02 5 O 1 D

請求項の数 4 (全 28 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2012-210392 (P2012-210392) (22) 出願日 平成24年9月25日 (2012.9.25) (65) 公開番号 特開2014-66021 (P2014-66021A) (43) 公開日 平成26年4月17日 (2014.4.17) 審査請求日 平成26年2月21日 (2014.2.21)</p> <p>特許法第30条第2項適用 特許法第30条第2項適用 、平成24年4月11日にミサワホーム株式会社が自社 ホームページにて発表</p>	<p>(73) 特許権者 307042385 ミサワホーム株式会社 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 (74) 代理人 100090033 弁理士 荒船 博司 (72) 発明者 片田 和也 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 ミサ ワホーム株式会社内 (72) 発明者 江口 竜介 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 ミサ ワホーム株式会社内 (72) 発明者 平岡 秀次 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 ミサ ワホーム株式会社内</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 庇構造

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

建物の複数のコーナー部のうち一つが平面視において室内側に凹む凹部とされており、
 該凹部を含む外壁に取り付けられる庇の構造において、

前記凹部内に配置され、該凹部を形成する複数の外壁に固定される枠部と、

前記枠部の上面に設置されるとともに、上面が前記複数の外壁側から外部に向かって傾
 斜する下り勾配面とされた凹部底部と、

前記枠部および前記凹部底部を支持する支柱と、

前記凹部底部の少なくとも一辺に設けられる長庇部と、を備えており、

前記凹部に隣り合う二つの他のコーナー部のうち少なくとも一方の他のコーナー部は出
 隅部とされており、

前記長庇部の少なくとも一辺は、前記凹部と前記出隅部とされた他のコーナー部との間
 に配置されている庇構造であって、

前記長庇部は、前記枠部と前記外壁に固定される長庇パネルと、

前記長庇パネルの上面に、該長庇パネル上面をカバーし、前記枠部および前記外壁から外
 部側に向かって傾斜するようにして設けられる長庇カバー材と、

前記長庇パネルの外部側端面に沿って取り付けられる樋と、を有しており、

前記長庇部は、略直線状に形成された直線部と、

該長庇部の長さ方向一端部に位置し、前記出隅部に取り付けられる平面視略L字状の出隅
 エンド部と、を含んで構成されており、

10

20

前記出隅エンド部に取り付けられる前記樋のうち、前記出隅部を回り込むようにして配置される樋の末端部の付近には縦樋が設けられていることを特徴とする庇構造。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の庇構造において、

前記凹部と前記隣り合う二つの他のコーナー部との間には、前記凹部を介して互いに直交する方向に配置される二つの他の外壁が設けられており、

前記枠部は、前記二つの他の外壁のそれぞれの延長線に沿って配置されるとともに、互いに直交する複数の枠材を有しており、

前記凹部底部の外部側端部は、前記複数の枠材の上面に設置されていることを特徴とする庇構造。

10

【請求項 3】

請求項 1 または 2 に記載の庇構造において、

前記長庇部は平面視略 L 字状に形成されており、

該長庇部は、前記凹部底部を取り囲むようにして設けられていることを特徴とする庇構造。

【請求項 4】

請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の庇構造において、

前記凹部底部は、前記枠部の上面に載置固定される凹部パネルと、

前記凹部パネルの上面に取り付けられるとともに、上面に、外部側に向かって傾斜する傾斜面が形成された複数の勾配材と、

前記複数の勾配材の上面に、該複数の勾配材と前記凹部パネル上面とをカバーするようにして取り付けられる凹部カバー材と、を有することを特徴とする庇構造。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、建物に取り付けられる庇の構造に関する。

【背景技術】

【0002】

建物のコーナー部に入隅状の凹部が形成され、この凹部に庇が設けられる技術が知られている（例えば、特許文献 1 参照）。この特許文献 1 に記載の庇は、凹部を構成する二つの外壁で確実に支持できるように、凹部を構成する二つの外壁の範囲内に収まる大きさに形成されている。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2000 - 192626 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ところで、庇の下方に位置する外壁には、窓や玄関出入口等の開口部が設けられる場合がある。したがって、雨の日に窓や玄関ドアを開けると雨水が建物内部に直接打ち込みやすくなったり、地面からの跳ね返りで外壁が汚れやすくなったりする場合がある。このため、凹部に設けられる庇を、凹部を構成する二つの外壁の範囲よりも外側に延長して張り出させたいという要望がある。

40

ところが、凹部を形成する二つの外壁のそれぞれと直交して配置される他の外壁にも他の庇が設けられる場合には、該他の庇と、延長した凹部の庇とがそれぞれ独立して張り出すため、凹部が見える位置における建物の外観の統一性に乏しい状態となる。

そこで、凹部の庇を、凹部よりも外側に延長して張り出させた場合であっても、凹部が見える位置における建物の外観意匠を向上させることが可能な技術の開発が望まれていた。

50

【 0 0 0 5 】

本発明の課題は、建物の凹部における雨除け効果の向上と、凹部が見える位置における建物の外観意匠の向上とを可能とする庇構造を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 6 】

請求項 1 に記載の発明は、例えば図 1 , 図 3 , 図 6 ~ 図 2 1 に示すように、建物の複数のコーナー部 1 a ... のうち一つが平面視において室内側に凹む凹部 1 b とされており、該凹部 1 b を含む外壁 2 に取り付けられる庇 4 0 の構造において、

前記凹部 1 b 内に配置され、該凹部 1 b を形成する複数の外壁 2 a , 2 b に固定される
 枠部 4 1 と、

前記枠部 4 1 の上面に設置されるとともに、上面が前記複数の外壁 2 a , 2 b 側から外部に向かって傾斜する下り勾配面とされた凹部底部 4 2 と、

前記枠部 4 1 および前記凹部底部 4 2 を支持する支柱 4 3 と、

前記凹部底部 4 2 の少なくとも一辺に設けられる長底部 4 4 と、を備えており、

前記凹部 1 b に隣り合う二つの他のコーナー部 1 a , 1 a のうち少なくとも一方の他のコーナー部 1 a は出隅部 1 c とされており、

前記長底部 4 4 の少なくとも一辺は、前記凹部 1 b と前記出隅部 1 c とされた他のコーナー部 1 a との間に配置されている庇構造であって、

前記長底部 4 4 は、前記枠部 4 1 と前記外壁 2 に固定される長庇パネル 4 5 と、

前記長庇パネル 4 5 の上面に、該長庇パネル 4 5 上面をカバーし、前記枠部 4 1 および前記外壁 2 から外部側に向かって傾斜するようにして設けられる長庇カバー材 4 6 と、

前記長庇パネル 4 5 の外部側端面に沿って取り付けられる樋 4 7 と、を有しており、

前記長底部 4 4 は、略直線状に形成された直線部 4 4 a と、

該長底部 4 4 の長さ方向一端部に位置し、前記出隅部 1 c に取り付けられる平面視略 L 字状の出隅エンド部 4 4 b と、を含んで構成されており、

前記出隅エンド部 4 4 b に取り付けられる前記樋 4 7 のうち、前記出隅部 1 c を回り込むようにして配置される樋 4 7 の末端部の付近には豎樋 4 8 が設けられていることを特徴とする。

【 0 0 0 7 】

請求項 1 に記載の発明によれば、前記支柱 4 3 によって前記枠部 4 1 と、該枠部 4 1 の上面に設置される前記凹部底部 4 2 とを確実に支持できる。

また、前記凹部底部 4 2 によって、該凹部底部 4 2 の下方の雨除け効果を得ることができる。

また、前記長底部 4 4 の前記少なくとも一辺は、前記凹部 1 b と前記出隅部 1 c とされた他のコーナー部 1 a との間に配置されているので、例えば該長底部 4 4 の一辺を前記出隅部 1 c まで延ばさずに他の庇を設けるような場合に比して連続性があり、前記凹部 1 b が見える位置における建物 1 の外観に統一感を持たせることができ、外観意匠を向上させることが可能となる。さらに、前記凹部底部 4 2 を外側に延長して張り出せたような状態とすることができる。これによって、雨の日例えば前記凹部 1 b に設けられる窓や玄関ドアを開けても雨水が建物 1 内に入りにくくなったり、地面からの泥の跳ね返りに起因する前記外壁 2 の汚れの範囲を狭くしたりすることができるので、前記凹部 1 b における雨除け効果を向上させることができる。

さらに、前記凹部底部 4 2 と前記長底部 4 4 とを個別に施工できるので、前記凹部 1 b の広さが建物 1 のプランごとに変更されたとしても、前記凹部底部 4 2 上面の前記下り勾配面を前記長底部 4 4 に関係なく調整できる。さらに、建物 1 のプランごとに同じ仕様の前記長底部 4 4 を採用できる。これによって、部品の共通化によるコストの低減や施工性の向上を図ることができる。

また、前記長底部 4 4 を、前記凹部底部 4 2 が設けられる前記二つの外壁 2 a , 2 b とは異なる他の外壁（例えば外壁 2 c）の窓の庇としても利用することができる。

加えて、前記枠部 4 1 と前記外壁 2 に前記長底部 4 4 を取り付けるとあたって、例えば前

10

20

30

40

50

記長庇パネル 4 5 を傾斜させた状態で取り付けが必要がないので、前記長庇カバー材 4 6 によって、前記長庇パネル 4 5 の上方に下り勾配面を容易に形成できる。

また、前記長庇パネル 4 5 の外部側端面に前記樋 4 7 が取り付けられるので、前記凹部底部 4 2 から前記長庇カバー材 4 6 へと流れる雨水を確実に集水できる。さらに、前記凹部底部 4 2 に対して前記樋 4 7 やドレーンを設けなくて済む。

それに加えて、前記直線部 4 4 a によって前記長庇部 4 4 の直線部分を形成することができる。また、前記出隅エンド部 4 4 b によって前記長庇部 4 4 の長さ方向一端部の前記出隅部 1 c に対応する部分を形成することができる。また、前記出隅エンド部 4 4 b の前記樋 4 7 のうち、前記出隅部 1 c を回り込むようにして配置される樋 4 7 の末端部に前記縦樋 4 8 が設けられるので、前記凹部 1 b が見える位置から該縦樋 4 8 を見えにくくすることができ、前記凹部 1 b が見える位置における建物 1 の外観意匠をより向上できる。

10

【 0 0 0 8 】

請求項 2 に記載の発明は、例えば図 1 , 図 3 , 図 6 ~ 図 2 1 に示すように、請求項 1 に記載の庇構造において、

前記凹部 1 b と前記隣り合う二つの他のコーナー部 1 a , 1 a との間には、前記凹部 1 b を介して互いに直交する方向に配置される二つの他の外壁 2 c , 2 d が設けられており、

前記枠部 4 1 は、前記二つの他の外壁 2 c , 2 d のそれぞれの延長線に沿って配置されるとともに、互いに直交する複数の枠材 4 1 b , 4 1 b を有しており、

前記凹部底部 4 2 の外部側端部は、前記複数の枠材 4 1 b , 4 1 b の上面に設置されていることを特徴とする。

20

【 0 0 0 9 】

請求項 2 に記載の発明によれば、前記複数の枠材 4 1 b , 4 1 b は互いに直交し、前記二つの他の外壁 2 c , 2 d のそれぞれの延長線に沿って配置されるので、前記凹部 1 b の外縁として配置されることになる。このような複数の枠材 4 1 b , 4 1 b の上面に、前記凹部底部 4 2 の外部側端部が設置されているので、該凹部底部 4 2 を前記凹部 1 b 内に収まるようにして設置することが可能となる。

これによって、前記凹部底部 4 2 を、前記二つの他の外壁 2 c , 2 d よりも外側に張り出させないようにすることができるので、前記凹部 1 b が見える位置における建物 1 の外観性の低下を防ぐことができる。

30

【 0 0 1 0 】

請求項 3 に記載の発明は、例えば図 1 , 図 3 , 図 6 , 図 1 0 ~ 図 2 1 に示すように、請求項 1 または 2 に記載の庇構造において、

前記長庇部 4 4 は平面視略 L 字状に形成されており、

該長庇部 4 4 は、前記凹部底部 4 2 を取り囲むようにして設けられていることを特徴とする。

【 0 0 1 1 】

請求項 3 に記載の発明によれば、平面視略 L 字状に形成された前記長庇部 4 4 が、前記凹部底部 4 2 を取り囲むようにして設けられているので、該長庇部 4 4 によって、前記凹部底部 4 2 を複数の方向に張り出させるように見せることができる。

40

これによって、前記凹部 1 b が見える位置における建物 1 の外観性をより向上できる。また、平面視 L 字状に形成した分、前記長庇部 4 4 による雨除け範囲を広げることができるので、前記凹部 1 b における雨除け効果をより向上させることができる。

さらに、前記凹部底部 4 2 の上面を多方向に流れる雨水を前記長庇部 4 4 で受けやすくなる。これによって、例えば前記長庇部 4 4 を前記一辺のみとする場合とは異なり、前記凹部底部 4 2 の勾配を大きくして雨水が流れる向きを前記長庇部 4 4 の前記一辺に向かう方向に調整する必要がないため、前記凹部底部 4 2 の勾配を抑えることができる。

【 0 0 1 2 】

請求項 4 に記載の発明は、例えば図 6 ~ 図 1 6 に示すように、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の庇構造において、

50

前記凹部底部 4 2 は、前記枠部 4 1 の上面に載置固定される凹部パネル 4 2 a と、
前記凹部パネル 4 2 a の上面に取り付けられるとともに、上面に、外部側に向かって傾斜する傾斜面が形成された複数の勾配材 4 2 b ... と、

前記複数の勾配材 4 2 b ... の上面に、該複数の勾配材 4 2 b ... と前記凹部パネル 4 2 a 上面とをカバーするようにして取り付けられる凹部カバー材 4 2 c と、を有することを特徴とする。

【 0 0 1 3 】

請求項 4 に記載の発明によれば、前記凹部 1 b に前記凹部底部 4 2 を設けるにあたって、例えば前記凹部パネル 4 2 a を傾斜させた状態で取り付けられる必要がないので、前記凹部パネル 4 2 a の上面に前記複数の勾配材 4 2 b ... を取り付け、前記凹部カバー材 4 2 c によって前記下り勾配面を容易に形成できる。

10

また、前記凹部パネル 4 2 a は前記枠部 4 1 の上面に載置固定される単純なパネルであり、前記複数の勾配材 4 2 b ... は上面に傾斜面が形成された単純な部材であるため、それぞれ生産しやすい。

【発明の効果】

【 0 0 2 2 】

本発明によれば、建物の凹部における雨除け効果の向上と、凹部が見える位置における建物の外観意匠の向上とが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 2 3 】

20

【図 1】建物を示す正面図である。

【図 2】建物の 1 階を示す断面図である。

【図 3】建物の 2 階を示す断面図である。

【図 4】建物の 2 . 5 階を示す断面図である。

【図 5】建物の前側部および建物正面部の概要を説明する斜視図である。

【図 6】庇を示す斜視図である。

【図 7】庇の施工工程の一を示す斜視図である。

【図 8】庇の施工工程の一を示す斜視図である。

【図 9】庇の施工工程の一を示す斜視図である。

【図 10】庇の施工工程の一を示す斜視図である。

30

【図 11】庇を示す平面図である。

【図 12】図 11 の A - A 断面図である。

【図 13】同、B - B 断面図である

【図 14】同、C - C 断面図である。

【図 15】同、D - D 断面図である。

【図 16】同、E - E 断面図である。

【図 17】出隅エンド部を示す平面図である。

【図 18】図 17 の F - F 断面図である。

【図 19】出隅エンド部を取り付けるための下地を示す図である。

【図 20】入隅エンド部の例を示す図である。

40

【図 21】凹部底部と外壁との取り付け部分の変形例を示す断面図である。

【図 22】面格子の詳細を示す断面図である。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 2 4 】

以下、図面を参照して本発明の実施の形態について説明する。なお、図 2 ~ 図 4 の紙面上において上が北、下が南、左が西、右が東とされている。

また、本実施の形態の建物 1 は、壁や床、屋根といった建物の構成要素を予め工場にてパネル化しておき、施工現場でこれらのパネルを組み立てて構築するパネル工法で構築されるが、従来の軸組工法や壁式工法の木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造等の建物にも適用することができる。

50

また、このパネルとは、縦横の框材（芯材）が矩形状に組み立てられるとともに、矩形状の内部に補助材（芯材）が縦横に組み付けられて枠体が構成され、この枠体の両面もしくは片面に、面材が貼設されたものであり、内部中空な構造となっている。さらに、その内部中空な部分には、通常、グラスウールやロックウール等の断熱材が装填されるものである。また、外壁として用いる場合、外側表面には胴縁を介して外装材が取り付けられる。

【 0 0 2 5 】

< 建物 1 >

まず、図 1 ~ 図 5 に示す建物 1 について説明する。

前記建物 1 は住宅であり、1 階と 2 階と 2.5 階とからなる。また、前記建物 1 は、断面視において略逆 L 型の雁行形状とされており、上部に設けられる屋根 5 も、前記建物 1 の雁行形状に対応した形状となっている。

10

また、前記建物 1 は、複数層の建物本体 6 と、前記建物本体 6 の前側部 7 に一体的に設けられるとともに該建物本体 6 の前側部 7 と同層かつ略同幅に設定された建物正面部 8 と、を備える。

【 0 0 2 6 】

前記建物本体 6 の前記前側部 7 の最下層は、図 2 に示すように、該前側部 7 と前記建物正面部 8 とを連通する通路 7 c が配置される建物内空間としての通路領域 7 a と、部屋（後述するリビング 1 3 a 等）が配置される建物内空間としての部屋領域 7 b とを有する。

前記建物正面部 8 は、図 5 に示すように、該建物正面部 8 を幅方向に仮想的に三つに区分けしてなる第一領域 8 a と第二領域 8 b と第三領域 8 c とを有する。

20

なお、本実施の形態においては、前記建物正面部 8 は仮想的に略三等分に区分けされているが、これに限られるものではない。つまり、敷地の広さやこれに応じた建物の広さを考慮し、極端に寸法差が生じない範囲で三つに区分けされていればよいものとする。

【 0 0 2 7 】

なお、前記建物本体 6 と前記建物正面部 8 は、前記建物 1 を構成する互いに異なる要素ではあるが、実際に前記建物 1 を建築する上で一体であることは言うまでもない。したがって、図 2 ~ 図 4 に示すように、前記前側部 7 および前記建物正面部 8 は、略逆 L 型の建物 1 の南側に配置された縦長の一画とされ、前記建物本体 6 のうち前記前側部 7 を除く部分は、略逆 L 型の建物 1 の北側に配置された横長の一画とされている。

30

【 0 0 2 8 】

そして、図 2 および図 5 に示すように、前記第一領域 8 a の最下層は前記通路領域 7 a に隣接している。

また、前記第二領域 8 b および前記第三領域 8 c の最下層は前記部屋領域 7 b に隣接している。

また、前記第一領域 8 a と前記第二領域 8 b と前記第三領域 8 c のうち少なくとも二つの領域は建物内空間とされている。

なお、本実施の形態においては、前記第一領域 8 a と前記第二領域 8 b の二つの領域が建物内空間とされ、前記第三領域 8 c が建物外部とされている。

そして、該第三領域 8 c は、建物 1 の複数のコーナー部 1 a ... のうちの一つのコーナー部 1 a に入隅状に形成される凹部 1 b に配置されており、その最下層は玄関ポーチ 1 0 とされている。

40

【 0 0 2 9 】

また、建物内空間とされた前記第一領域 8 a と前記第二領域 8 b の最上層は、図 1 , 図 2 , 図 4 に示すように、バルコニー 1 1 とされている。前記バルコニー 1 1 は、前記建物本体 6 の前記前側部 7 内に設けられた部屋 3 4 に隣接している。

【 0 0 3 0 】

また、前記建物正面部 8 の最下層とその直上層との境界部分には、図 1 および図 3 に示すように、本発明の庇 4 0 が設けられている。そして、前記庇 4 0 は、前記凹部 1 b に設けられる凹部底部 4 2 と、前記建物正面部 8 の正面部と一側面部とにわたって、かつ前記

50

凹部 1 b を取り囲むようにして設けられる平面視略 L 字状の長庇部 4 4 と、を少なくとも備える。

【 0 0 3 1 】

また、前記建物本体 6 の前記前側部 7 は図 2 ~ 図 5 に示すように、三層構造とされており、この前側部 7 の中間層は、天井高が 0 . 8 ~ 1 . 4 m に設定された収納室 2 1 とされている。

一方、前記建物正面部 8 の中間層は、図 3 に示すように、前記収納室 2 1 に対して隔離されるとともに、前記建物正面部 8 の最下層と最上層とを離間させるデッドスペース 9 とされている。

【 0 0 3 2 】

前記建物 1 の周囲には外壁 2 が設けられている。この外壁 2 は、前記建物 1 の全周および全高に及ぶ全ての外壁を含むものである。そして、本実施の形態の外壁 2 は、前記建物 1 の各側面ごとに更に細分化された構成となっており、外壁 2 a , 2 b , 2 c , 2 d , 2 e , 2 f を備える。

前記外壁 2 a , 2 b は、入隅部である前記凹部 1 b を構成するものである。

前記外壁 2 c は、前記外壁 2 a と直交して連続的に配置されるものである。なお、該外壁 2 c のうち前記建物 1 の 1 階部分には窓 3 が設けられている。

前記外壁 2 d は、前記外壁 2 b と直交して連続的に配置されるものである。さらに、該外壁 2 d は後述する入隅部 1 d を構成している。

前記外壁 2 e は、前記外壁 2 c と直交して連続的に、かつ前記外壁 2 a , 2 d と平行に配置されるものである。

前記外壁 2 f は、前記外壁 2 d とともに後述する入隅部 1 d を構成するものである。

なお、前記外壁 2 c , 2 d は、前記凹部 1 b を介して互いに直交する方向に配置されており、前記凹部 1 b と前記隣り合う二つの他のコーナー部 1 a , 1 a との間に設けられている。

【 0 0 3 3 】

前記窓 3 が形成された前記外壁 2 c の前方には、図 1 および図 2 , 図 2 2 に示すように、面格子 5 0 が、該外壁 2 c の幅方向両端部間または / および高さ方向両端部間にわたって、かつ前記窓 3 を覆うようにして設けられている。

なお、本実施の形態においては、前記窓 3 の幅寸法が前記外壁 2 c に対して 4 分の 3 程度の幅寸法に設定されている。前記面格子 5 0 の幅寸法は前記窓 3 の幅寸法よりも広く、前記外壁 2 c に対して 4 分の 3 以上に設定されている。さらに、前記面格子 5 0 の高さ寸法は、前記外壁 2 c の高さ方向両端部間にわたる長さに設定されている。より詳細には、前記面格子 5 0 は、図 1 に示すように、上端部が前記庇 4 0 の下面に達し、下端部が前記外壁 2 c よりも下方に位置する建物基礎に達する長さに設定されている。

【 0 0 3 4 】

以下、前記建物 1 について、より詳細に説明する。

まず、前記建物 1 は矩形の敷地に建築されている。そして、前記建物 1 の複数のコーナー部 1 a ... のうち、該建物 1 の雁行形状を規定する入隅部 1 d には中庭 1 4 が配置されている。このように前記中庭 1 4 は前記建物 1 の入隅部 1 d に配置されているので、該中庭 1 4 にいる人に対して、程よく囲まれた印象やプライベートな雰囲気の中で自然と触れ合える環境を提供することができ、居住者にとって居心地の良い環境を形成することができる。

なお、前記入隅部 1 d は、互いに直交する前記外壁 2 d , 2 f によって形成されている。

【 0 0 3 5 】

また、前記建物 1 が建築される敷地は道路に面しており、該敷地内には前記道路に面して駐車スペース 1 2 が設けられている。さらに、この駐車スペース 1 2 の北側に前記中庭 1 4 が配置されており、西側には、前記部屋領域 7 b に隣接する前記玄関ポーチ 1 0 が配置されている。

10

20

30

40

50

前記駐車スペース12内には、電気自動車(EV)あるいはプラグインハイブリッドカー(PHV)等のように電気エネルギーで走行する自動車のための充電スタンド12aが設置されている。

また、敷地内には、コストの低い夜間電力や太陽光発電等により自家発電した電力を蓄電するための蓄電池12bが設置されている。

【0036】

前記建物1の1階において、前記玄関ポーチ10の西側に、外壁2aに形成された玄関ドア付きの玄関開口部4を介して玄関が配置されている。なお、図2における玄関付近の升目状部分は土間床面である。また、前記玄関ポーチ10には前記庇40を支持する支柱43が立設配置されている。

前記玄関は前記第一領域8aおよび前記第二領域8bの最下層に該当する建物内空間である。そして、前記玄関のうち前記第一領域8a側は前記前側部7の前記通路領域7aに隣接しており、前記第二領域8b側は前記前側部7の前記部屋領域7bに隣接している。

なお、本実施の形態の玄関は、二つの領域分の広さに設定されているので、比較的広い空間となっている。このため、この玄関を近隣住民とのコミュニケーションスポットとして活用しやすい。

【0037】

玄関である前記第一領域8aに隣接する前記通路領域7aには、図2に示すように、前記前側部7と前記建物正面部8とを連通する通路7cが配置されている。本実施の形態の通路7cは、北側に配置される階段室15と前記第一領域8aとを連通するとともにシューズクローゼット等を具備した収納付き玄関通路とされている。

また、玄関である前記第二領域8bに隣接する前記部屋領域7bには、リビング13aを含む部屋13が配置されている。なお、前記第二領域8bと前記部屋13の前記リビング13aとの間に式台7dが設けられている。

すなわち、本実施の形態においては前記玄関から建物1内の部屋へのルートが2通り用意されている。これにより、将来的に二世帯同居する際に、2つの動線を確保できるので好ましい。

【0038】

前記部屋13は、前記リビング13aとダイニング13bとキッチン13cの機能を一室に併存させた大空間の居室である。そして、前記建物1の雁行形状に対応して平面視略逆L字状に形成された所謂L型ゾーニングが採用されている。このように略L型に形成されることによって、視線を斜めに導くことができるので部屋13を広く感じさせることができる。

【0039】

また、本実施の形態においては、前記リビング13aの北側に前記ダイニング13bが配置され、前記ダイニング13bの東側に前記キッチン13cが配置されている。

前記部屋13は、前記リビング13aのみが前記前側部7に位置しているため、該リビング13a側のエリアと、前記ダイニング13bおよび前記キッチン13c側のエリアとに分けやすい構造となっている。これによって、将来的には、前記リビング13aと前記ダイニング13bとの間に間仕切壁を設置して、前記リビング13aを親世帯居室等として利用することもできる。

【0040】

前記部屋13が上述のように略L型に形成されることによって、該部屋13によって前記中庭14を囲むことができる。すなわち、前記入隅部1dを形成し、かつ前記部屋13を形成する外壁である前記外壁2d, 2fが前記中庭14に面した状態となっている。

また、前記外壁2d, 2fには、前記中庭14に向かって開口する開口部14a, 14b, 14cが形成されている。これら開口部14a, 14b, 14cには所謂掃出し窓が設けられており、前記部屋13と前記中庭14との間に比較的大きな開口を形成することができる。これによって、前記部屋13と前記中庭14との一体感を向上させることができるので、前記部屋13における開放感の向上を図ることができる。さらに、前記部屋1

10

20

30

40

50

3の採光性や通風性も向上させることができる。

なお、前記開口部14cは南側に向かって開口する所謂南面開口であり、特に採光性に優れる。

【0041】

前記部屋13の北側には洗面所や浴室等が設けられている。また、前記部屋13の西側には、収納付き玄関通路である前記通路7cの北側に位置する前記階段室15が配置されている。

前記階段室15は、平面視矩形状に形成されており、前記建物1の1階から2階にわたって設けられている。

また、上端部には前記屋根5に形成される複数のトップライト16,16が設けられている。前記階段室15に複数のトップライト16,16が設けられているので、暗くなりがちな建物1の北側も自然光を確保することができる。これに応じて、前記階段室15に設けられる手摺やパーテーションを透明部材や透光性を有する部材で構成することが好ましい。

10

【0042】

また、前記階段室15は、トイレと、1階と2階と接続する折り返し階段である室内階段15aと、2階の踊り場15bと、を備える。

また、前記前側部7には、図3および図4に示すように、前記階段室15に隣接するとともに前記踊り場15bを介して2階と2.5階とを接続する半階分の室内階段15cと、2.5階の踊り場15dとが設けられている。

20

なお、本実施の形態において、前記室内階段15cおよび前記踊り場15dは、前記前側部7内に設けられるものとしたが、前記階段室15の一部として該階段室15に備えられるものとしてもよい。

【0043】

前記建物1の2階において、前記階段室15の東側には、前記踊り場15bの延長として家族が共用できる部屋19が設けられている。本実施の形態においては前記部屋19を例えば本棚を設置したり、机を設置したりすることで、所謂ファミリーライブラリーとして利用できるが、これに限られるものではなく、家族での共用を目的とする部屋であれば特に限定されるものではない。

このような部屋19が前記踊り場15bに延長して設けられることによって、家族同士が互いに顔を見合わせる事が可能な場所を前記部屋13以外にも用意できるので、家族同士のコミュニケーションの機会を増やすことができる。

30

【0044】

前記部屋19の東側には主寝室としての部屋20が配置されている。この部屋20は前記キッチン13cの上方に位置しており、該キッチン13cと同様に南側に向かって開口する採光性に優れる南面開口部20aを有する。

なお、前記キッチン13c側の開口部14cと前記南面開口部20aとは、前記建物1が雁行形状であることにより、敷地内の比較的奥まった位置に設けられることになる。これによって、プライバシーを確保しながら採光性の向上を図ることができるので、前記部屋20および前記キッチン13cの開放感を向上させることができる。

40

【0045】

また、前記部屋19および前記部屋20の北側には、前記部屋20から行き来可能なウォークインクローゼットと、前記部屋19から行き来可能な小部屋・トイレとが配置されている。

さらに、前記部屋19の南側には、前記前側部7の中間層である前記収納室21が配置されており、この収納室21の南側には前記建物正面部8の中間層である前記デッドスペース9が配置されている。

【0046】

前記建物1の2.5階には、図4に示すように、前記収納室21の上方に位置するとともに前記バルコニー11に隣接する前記部屋34が配置されている。

50

前記部屋 3 4 は、該部屋 3 4 を前記前側部 7 の幅方向に二分割する間仕切壁 3 5 が取り外し可能に設けられることによって形成された第一部屋 3 4 a と第二部屋 3 4 b とを備える。なお、本実施の形態においては、前記部屋 3 4 は前記間仕切壁 3 5 によって二等分されている。

【 0 0 4 7 】

そして、前記バルコニー 1 1 と前記第一部屋 3 4 a との間には第一開口部 3 6 a が設けられ、前記バルコニー 1 1 と前記第二部屋 3 4 b との間には第二開口部 3 6 b が設けられている。さらに、前記踊り場 1 5 d と前記第一部屋 3 4 a との間には第一出入口 3 7 a が設けられ、前記踊り場 1 5 d と前記第二部屋 3 4 b との間には第二出入口 3 7 b が設けられている。

10

【 0 0 4 8 】

前記第一出入口 3 7 a と前記第二出入口 3 7 b との間には、前記間仕切壁 3 5 と同一直線上に配置される固定壁 3 5 a が立設されている。

前記固定壁 3 5 a は前記間仕切壁 3 5 とは異なり、取り外し可能とはされておらず、前記部屋 3 4 の床（中間床 1 8）や前記第一出入口 3 7 a および第二出入口 3 7 b が形成される壁等に固定されている。すなわち、前記間仕切壁 3 5 は、前記固定壁 3 5 a と、前記バルコニー 1 1 側の前記第一開口部 3 6 a および前記第二開口部 3 6 b が形成される壁との間に設けられて固定された状態となっている。

【 0 0 4 9 】

前記部屋 3 4 は、前記間仕切壁 3 5 を取り付けることによって二つの部屋に区分けされ、前記間仕切壁 3 5 を取り外すことによって一つの部屋とされる。これによって、例えば子供の成長や各家庭の事情に応じて、前記部屋 3 4 を一つの部屋から二つの部屋へとプランを変更したり、二つの部屋から一つの部屋へとプランを変更したりすることができるので、居住者のライフスタイルに合わせて前記部屋 3 4 のプランを適宜変更できる。

20

【 0 0 5 0 】

なお、前記建物本体 6 において 2 . 5 階に設けられる部屋は前記部屋 3 4 のみである。また、前記階段室 1 5 の上部は前記屋根 5 までの吹き抜けとされている。また、前記部屋 1 9 の南側半分の上部も吹き抜けとなっている。その他の部分は前記屋根 5 の形状や高さを考慮し、デッドスペース（小屋裏空間）とされている。

【 0 0 5 1 】

前記バルコニー 1 1 は、前記第一領域 8 a と前記第二領域 8 b の最上層であり、周囲を手摺壁 1 1 a によって囲まれている。

30

前記手摺壁 1 1 a は、前記デッドスペース 9 を囲む外壁 2 a , 2 c , 2 e と一体的に設けられている。つまり、前記建物正面部 8 において前記第一領域 8 a と前記第二領域 8 b を取り囲むようにして配置される外壁は、前記手摺壁 1 1 a を含めて最下層から最上層にわたって一体的となっている。

【 0 0 5 2 】

また、前記手摺壁 1 1 a の高さは通常の手摺壁よりも高く設定されている。すなわち、建築基準法施行令において手摺壁の高さは 1 . 1 m 以上とされているが、前記手摺壁 1 1 a の高さは少なくとも 1 . 2 m 以上に設定されている。

40

また、前記屋根 5 のうち前記バルコニー 1 1 の上方に位置する軒先部 5 a は、他の軒先部 5 b と比較して軒の出が大きく設定されている。つまり、前記軒先部 5 a は前記バルコニー 1 1 側に大きく張り出した状態となっている。

これによって、前記バルコニー 1 1 を、深い軒と高めの手摺とで囲まれることにより、夏の高い直射日光や下からの見上げ視線を遮ることのできる居心地の良い軒下空間とすることができる。特に近隣住宅との距離が近くなりがちな都市部においては、近隣住宅からの視線を効果的に遮ることができ好ましい。

【 0 0 5 3 】

以上のような前記建物 1 によれば、前記建物本体 6 の前記前側部 7 と前記建物正面部 8 とを連通する通路 7 c が配置される建物内空間としての通路領域 7 a と、部屋が配置され

50

る建物内空間としての部屋領域 7 b を有する範囲内で、前記建物本体 6 の前記前側部 7 の最下層のプラン変更を行うことができる。

また、前記第一領域 8 a の最下層を前記通路領域 7 a に隣接させ、前記第二領域 8 b および前記第三領域 8 c の最下層を前記部屋領域 7 b に隣接させ、前記第一領域 8 a と前記第二領域 8 b と前記第三領域 8 c のうち少なくとも二つの領域を建物内空間とする範囲内で、前記建物正面部 8 のプラン変更を行うことができる。

また、前記建物正面部 8 を、前記建物本体 6 の前記通路領域 7 a と前記部屋領域 7 b とを基準にしてプラン変更できるので、前記建物正面部 8 のプラン変更が前記建物本体 6 の前記前側部 7 の最下層のプランに影響を与えることを防ぐことができる。

これによって、前記建物本体 6 の前記前側部 7 の最下層と、前記建物正面部 8 とを、施工主のライフスタイルに合わせて適宜プラン変更できるので、近年におけるライフスタイルの多様化に対応することができ、施工主の要望により一層合った設計プランを提供することが可能となる。

【 0 0 5 4 】

< 収納室 2 1 >

次に、前記収納室 2 1 について説明する。

図 3 に示すように、前記建物 1 の 2 階の床 1 7 の一部の上方に該床 1 7 より 0 . 8 ~ 1 . 4 m 高い中間床 1 8 が設けられ、これら床 1 7 と中間床 1 8 との間の空間が前記収納室 2 1 とされている。また、前記収納室 2 1 は前記部屋 1 9 に隣接している。

なお、図 3 および図 4 に示すように、前記床 1 7 の上方には前記収納室 2 1 の他に、前記部屋 1 9 , 2 0、前記踊り場 1 5 b 等が設けられ、前記中間床 1 8 の上方には前記部屋 3 4 と前記踊り場 1 5 d が設けられる。

【 0 0 5 5 】

前記収納室 2 1 は、前記部屋 1 9 に隣接配置される第一収納室 2 1 a と、前記部屋 1 9 との間に前記第一収納室 2 1 a が介在するようにして該第一収納室 2 1 a に隣接配置される第二収納室 2 1 b と、を備える。すなわち、前記第二収納室 2 1 b は、前記部屋 1 9 に対して、前記第一収納室 2 1 a よりも奥まった位置に配置されることになる。

本実施の形態においては、前記第二収納室 2 1 b は、前記第一収納室 2 1 a の西側に配置されている。

【 0 0 5 6 】

また、前記第一収納室 2 1 a と前記部屋 1 9 との間の壁 2 2 には第一出入口 2 2 a が形成されている。前記第二収納室 2 1 b と前記第一収納室 2 1 a との間の壁 2 3 には第二出入口 2 3 a が形成されている。

そして、前記第二出入口 2 3 a には、該第二出入口 2 3 a が形成される壁 2 3 に沿ってスライドするスライド手段 3 3 を有することによって該第二出入口 2 3 a を開閉する扉としての機能を持つ可動収納家具 2 6 が設けられている。また、前記可動収納家具 2 6 は、前記第一収納室 2 1 a 内に設置されている。

【 0 0 5 7 】

前記第二収納室 2 1 b の床面積は、前記第一収納室 2 1 a の床面積よりも小さく設定されている。本実施の形態においては、前記第一収納室 2 1 a の床面積は、前記第二収納室 2 1 b の 2 . 5 倍程度に設定されている。

より詳細には、前記第二収納室 2 1 b の幅（東西の長さ）は前記第一領域 8 a の幅と同等に設定されており、前記第一収納室 2 1 a の幅は、前記第二領域 8 b および前記第三領域 8 c の幅と同等に設定されている。さらに、前記第二収納室 2 1 b の南北の長さは、前記前側部 7 の南北の長さよりも前記室内階段 1 5 c がある分短く設定されており、前記第一収納室 2 1 a は前記前側部 7 と同等に設定されている。

なお、本実施の形態においては、前記第二収納室 2 1 b の床面積は以上のように設定されているが、これに限られるものではない。

【 0 0 5 8 】

また、前記第一収納室 2 1 a 内には、前記第二出入口 2 3 a を閉塞した状態の前記可動

収納家具 2 6 と隣接するとともに前記第二出入口 2 3 a が形成される壁 2 3 に固定される固定収納家具 2 7 が設置されている。つまり、前記可動収納家具 2 6 と前記固定収納家具 2 7 とを並べて設置できるので、前記固定収納家具 2 7 によって、前記可動収納家具 2 6 が可動式であるか固定式であるかを判断しにくくすることができる。

また、前記可動収納家具 2 6 と前記固定収納家具 2 7 を並べて設置するだけでなく、図 3 に示すように、その他の家具も効果的に配置することによって、前記可動収納家具 2 6 の存在をカムフラージュできるので好ましい。

【 0 0 5 9 】

さらに、上述のように前記部屋 1 9 の南側に前記第一収納室 2 1 a が配置され、該第一収納室 2 1 a の西側に前記第二収納室 2 1 b が配置されている。このため、前記第一出入口 2 2 a が形成される壁 2 2 と、前記第二出入口 2 3 a が形成される壁 2 3 とは直交する方向に配置されている。

そして、前記固定収納家具 2 7 は、前記可動収納家具 2 6 よりも前記第一出入口 2 2 a 側に配置されている。

なお、本実施の形態においては、前記壁 2 2 と前記壁 2 3 とが直交する方向に配置されているものとしたが、これに限られるものではない。例えば前記壁 2 2 と前記壁 2 3 とが対向して配置され、さらに前記第一出入口 2 2 a と前記第二出入口 2 3 a とが対向されて配置されるようにしてもよい。

また、前記固定収納家具 2 7 は、前記可動収納家具 2 6 よりも前記第一出入口 2 2 a 側に配置されているとしたが、これに限られるものではない。

【 0 0 6 0 】

また、前記第二収納室 2 1 b は、前記第二出入口 2 3 a が形成される壁 2 3 と、該壁 2 3 と平行または直交して配置される他の壁 2 e , 2 4 と、室内階段 1 5 c とによって囲まれている。なお、前記壁 2 e は上述のように外壁であり、前記壁 2 4 は前記デッドスペース 9 を形成する外壁ではない壁である。

すなわち、前記壁 2 3 は前記第二収納室 2 1 b の東側部分に位置し、前記外壁 2 e は西側部分に位置し、前記壁 2 4 は南側に位置し、前記室内階段 1 5 c は北側に位置する。

【 0 0 6 1 】

なお、前記可動収納家具 2 6 および前記固定収納家具 2 7 は、前記スライド手段 3 3 を有する点を除き略同様の構成とされている。

また、本実施の形態の可動収納家具 2 6 および固定収納家具 2 7 は、少なくとも側板、天板、底板、棚板を備えた収納棚である。また、前記スライド手段 3 3 は、例えばキャスター等が採用される。

【 0 0 6 2 】

以上のような前記収納室 2 1 によれば、前記第二収納室 2 1 b は前記部屋 1 9 との間前記第一収納室 2 1 a が介在するようにして該第一収納室 2 1 a に隣接配置されるので、前記第二収納室 2 1 b は、前記部屋 1 9 に対して、前記第一収納室 2 1 a よりも奥まった位置に配置されることになる。さらに、前記可動収納家具 2 6 によって前記第二出入口 2 3 a を開閉できるので、前記第二収納室 2 1 b を人目につきにくくすることができる。つまり、前記可動収納家具 2 6 によって前記第二収納室 2 1 b の存在をカムフラージュすることができる。これによって、物品を人目につかないように前記第二収納室 2 1 b に収納することが可能となる。

しかも、前記可動収納家具 2 6 は、前記第一収納室 2 1 a 内に配置されているので、前記第一収納室 2 1 a のさらに奥に配置された前記第二収納室 2 1 b の存在を、該可動収納家具 2 6 によってより効果的にカムフラージュすることができる。

【 0 0 6 3 】

< 庇 4 0 >

次に、前記庇 4 0 について詳細に説明する。

本実施の形態の庇 4 0 の構造は、図 1 , 図 3 , 図 6 ~ 図 2 1 に示すように、入隅部である前記凹部 1 b を含む外壁 2 に取り付けられるものである。また、前記建物 1 に対する前

10

20

30

40

50

記庇40の高さ位置は、上述のように、前記建物正面部8の最下層とその直上層との境界部分とされている。すなわち、本実施の形態において前記庇40は、最下層である前記建物正面部8の玄関および玄関ポーチ10と、中間層である前記デッドスペース9との境界部分に設けられている。

また、前記庇40は、図1, 図3, 図6~図21に示すように、前記凹部1b内に配置され、該凹部1bを形成する複数の外壁2a, 2bに固定される枠部41と、前記枠部41の上面に設置されるとともに、上面が前記複数の外壁2a, 2b側から外部に向かって傾斜する下り勾配面とされた凹部底部42と、前記枠部41および前記凹部底部42を支持する支柱43と、前記凹部底部42の少なくとも一辺に設けられる長底部44と、を備える。

10

また、前記凹部1bに隣り合う二つの他のコーナー部1a, 1aのうち少なくとも一方の他のコーナー部1aは出隅部1cとされており、前記長底部44の少なくとも一辺は、前記凹部1bと前記出隅部1cとされた他のコーナー部1aとの間に配置されている。

なお、この庇40の下面には、野縁40a(49b)を介して軒天井材40bが設けられている。

【0064】

前記枠部41は、上述のように前記凹部1b内に配置され、該凹部1bを形成する複数の外壁2a, 2bに固定される。そして、図7に示すように、一辺の長さが前記凹部1bを構成する二つの外壁2a, 2bのうち一方の外壁2a表面の幅寸法と略等しく、かつ他辺の長さが他方の外壁2b表面の幅寸法と略等しく設定された四角形状の枠体である。

20

そして、この枠部41は、前記二つの外壁2a, 2bに固定される2本の壁側枠材41a, 41aと、外側に位置する外側枠材41b, 41bと、を有する。

前記壁側枠材41a, 41aは、前記外壁2a, 2bに対して、該外壁2a, 2bの壁厚の半分程度まで埋まるようにして設けられている。

また、前記外側枠材41b, 41b同士は、前記枠部41の外側角部41cに該当する部分でボルト固定されている。

また、前記枠部41は水平に配置されている。

【0065】

なお、前記外側枠材41b, 41bは互いに直交しており、前記二つの外壁2c, 2dのそれぞれの延長線に沿って配置されている。

30

すなわち、前記外壁2cの延長線と前記外壁2dの延長線は、前記建物1の複数のコーナー部1a...のうち前記凹部1bのある一つのコーナー部1aにおいて互いに交差するものである。前記外側枠材41b, 41bは、このような外壁2c, 2dの延長線に沿って配置されるため、互いに直交するように設けられている。そして、このような複数の枠材41b, 41bの上面に前記凹部底部42の外部側端部が設置される。

【0066】

前記凹部底部42は、図8および図9に示すように、外部側端部が前記枠部41の上面に設置されるとともに、上面が前記複数の外壁2a, 2b側から外部に向かって傾斜する下り勾配面とされている。なお、本実施の形態においては、稜線42dを境にして二つの下り勾配面が形成されている。

40

この凹部底部42は、凹部パネル42aと、複数の勾配材42b...と、凹部カバー材42cと、を有する。

【0067】

前記凹部パネル42aは、前記枠部41の上面に載置固定されるものであり、本実施の形態においては2枚、前記枠部41の上面に載置固定されている。すなわち、該凹部パネル42aの外部側端部は前記外側枠材41b, 41bの上面に載置固定され、外壁側端部は前記壁側枠材41a, 41aの上面に載置固定されている。

なお、この凹部パネル42aは上述のパネルと同様の構成とされているものとする。また、前記凹部パネル42aは水平に配置されている。

また、前記凹部パネル42aの上面には、図示しない下地合板が敷設される。その上か

50

ら前記凹部カバー材 4 2 c が設けられる。

【 0 0 6 8 】

前記複数の勾配材 4 2 b ... は、図 1 0 に示すように、前記凹部パネル 4 2 a の上面に取り付けられるとともに、上面に、外部側に向かって傾斜する傾斜面が形成されたものである。本実施の形態の複数の勾配材 4 2 b ... は、前記凹部 1 b から前記外側角部 4 1 c に向かって配置された中央の勾配材 4 2 b 1 を境にして左右対称に複数の勾配材 4 2 b 2 , 4 2 b 3 , 4 2 b 4 , 4 2 b 5 が配置されている。つまり、本実施の形態の複数の勾配材 4 2 b ... は、中央の勾配材 4 2 b 1 と、最も低い位置に L 字状に配置される勾配材 4 2 b 2 , 4 2 b 2 と、前記中央の勾配材 4 2 b 1 と前記 L 字状に配置された最も低い勾配材 4 2 b 2 , 4 2 b 2 との間にわたって設けられる 3 種類の高さの途中用勾配材 4 2 b 3 , 4 2 b 4 , 4 2 b 5 とからなる。そして、図 1 0 に示すような組み方で前記凹部パネル 4 2 a 上に設けられている。

10

なお、本実施の形態においては図 1 0 に示すような形状の前記各勾配材 4 2 b 1 ~ 4 2 b 5 を使用し、図 1 0 に示すような組み方が採用されているが、これに限られるものではない。すなわち、図 1 0 に示すような形状に限られない複数の勾配材を、前記凹部 1 b の最も深い箇所から外部に向かって徐々に低くなるように組めれば良く、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で適宜変更可能である。

【 0 0 6 9 】

前記凹部カバー材 4 2 c は、図 1 1 に示すように、前記複数の勾配材 4 2 b ... の上面に、該複数の勾配材 4 2 b ... と前記凹部パネル 4 2 a 上面とをカバーするようにして取り付けられるものである。

20

本実施の形態においては、4 枚の凹部カバー材 4 2 c が用いられている。また、4 枚のうち、前記凹部 1 b の最も内側に位置する第一の前記凹部カバー材 4 2 c 1 は、平面視正方形に形成されている。

前記外側角部 4 1 c の上方に位置する第二の前記凹部カバー材 4 2 c 2 は、前記第一の凹部カバー材 4 2 c 1 の先端部の形状に対応する形状となるように切欠形成されている。第三、第四の前記凹部カバー材 4 2 c 3 , 4 2 c 4 は、前記第一の凹部カバー材 4 2 c 1 よりも小さい平面視正方形に形成されている。

【 0 0 7 0 】

前記第一の凹部カバー材 4 2 c 1 は、図 1 2 に示すように、下地合板 7 0 a と、下地合板 7 0 a の上面に設けられる 2 枚重ねの板状の硬質発泡材 7 0 , 7 0 と、上面に設けられる塩ビ鋼板 7 1 とを主体として構成されている。2 枚の硬質発泡材 7 0 , 7 0 間、上側の硬質発泡材 7 0 と塩ビ鋼板 7 1 とは両面テープ 7 2 によって固定されている。

30

また、下側の硬質発泡材 7 0 と前記凹部パネル 4 2 a との間には、耐水シート 7 3 やルーフィング 7 4 等の防水処理が適宜施されている。

また、前記外壁 2 の表面に取り付けられる外装材 6 0 と前記塩ビ鋼板 7 1 との間にもシーリング 7 5 が施されている。

なお、本実施の形態においては前記硬質発泡材 7 0 , 7 0 を採用したが、これに限られるものではなく、例えばパーティクルボード等でも良い。すなわち、前記硬質発泡材 7 0 , 7 0 やパーティクルボードのように、吸音性能および消音性能を有するものが好適である。

40

また、本実施の形態においては前記塩ビ鋼板 7 1 を採用したが、これに限られるものではなく、他の鋼板を採用してもよいものとする。

【 0 0 7 1 】

また、前記第二の凹部カバー材 4 2 c 2、前記第三の凹部カバー材 4 2 c 3 は、図 1 3 に示すように、下地合板 7 0 a と、1 枚の板状の硬質発泡材 7 0 と、上面の塩ビ鋼板 7 1 とを主体として構成されている。また、前記第四の凹部カバー材 4 2 c 4 も同様に構成されている。

この第三の凹部カバー材 4 2 c 2 (または前記第四の凹部カバー材 4 2 c 3) と前記第二の凹部カバー材 4 2 c 2 との間には、互いの塩ビ鋼板 7 1 , 7 1 を折曲形成してなる溝

50

部 7 6 が形成されている。そして、この溝部 7 6 の底部にビスが設けられることによって前記互いの塩ビ鋼板 7 1 , 7 1 が固定されている。また、前記溝部 7 6 にはシーリング 7 6 a が充填され、その上から平型ジョイナー 7 7 が固定されている。

なお、前記第一の凹部カバー材 4 2 c 1 と、前記第二～第四の凹部カバー材 4 2 c 2 , 4 2 c 3 , 4 2 c 4 との間には、前記硬質発泡材 7 0 の使用枚数に応じて段差が形成されている。

【 0 0 7 2 】

図 1 4 に示すように、前記第三の凹部カバー材 4 2 c 2 (または前記第四の凹部カバー材 4 2 c 3) と前記第一の凹部カバー材 4 2 c 1 との間にも、互いの塩ビ鋼板 7 1 , 7 1 を折曲形成してなる溝部 7 6 が形成されている。そして、前記溝部 7 6 にはシーリング 7 6 a が充填され、その上から、前記第一の凹部カバー材 4 2 c 1 との段差に対応した L 型ジョイナー 7 8 が固定されている。

10

【 0 0 7 3 】

図 1 5 (a) , (b) に示すように、前記第一の凹部カバー材 4 2 c 1 と、前記第二の凹部カバー材 4 2 c 2 と、前記第三の凹部カバー材 4 2 c 3 (または前記第四の凹部カバー材 4 2 c 4) とが接する部分は、前記 L 型ジョイナー 7 8 と、目地用ジョイナー 7 9 とが交差するようにして設けられている。

前記目地用ジョイナー 7 9 は、前記第二の凹部カバー材 4 2 c 2 と、前記第三の凹部カバー材 4 2 c 3 (または前記第四の凹部カバー材 4 2 c 4) との間に形成される目地に沿って設けられるものである。目地にはシーリング 7 6 a が施されている。

20

また、この目地用ジョイナー 7 9 は、該目地用ジョイナー 7 9 と前記 L 型ジョイナー 7 8 の下方に設けられる固定ブラケット 7 9 a を下地としてビス止めされている。

なお、前記固定ブラケット 7 9 a は、前記第一の凹部カバー材 4 2 c 1 の塩ビ鋼板 7 1 との間に溝部 7 6 を形成できる構成となっている。この溝部 7 6 にはシーリング 7 6 a が充填され、その上から、前記 L 型ジョイナー 7 8 が固定されている。

【 0 0 7 4 】

以上のように前記 4 枚の凹部カバー材 4 2 c 1 , 4 2 c 2 , 4 2 c 3 , 4 2 c 4 は、互いに折り重なる構造ではなく、隣り合う凹部カバー材 4 2 c 同士を前記シーリング 7 6 a および各ジョイナー 7 7 , 7 8 , 7 9 によって防水・連結した構成となっている。

また、前記第一の凹部カバー材 4 2 c 1 と、前記第二の凹部カバー材 4 2 c 2 は、中央に前記稜線 4 2 d が設けられ、この稜線 4 2 d を境にして略山型に形成されている。

30

【 0 0 7 5 】

前記支柱 4 3 は、前記枠部 4 1 および前記凹部底部 4 2 を支持するものである。本実施の形態においては、前記外壁 2 c の延長線と前記外壁 2 d の延長線との交点部分に配置され、前記玄関ポーチ 1 0 に立設されている。

また、この支柱 4 3 の上端部は、図 7 に示すように、前記枠部 4 1 の外側角部 4 1 c とともにボルト固定されている。

【 0 0 7 6 】

前記長底部 4 4 は、図 3 に示すように平面視略 L 字状に形成され、前記凹部底部 4 2 を取り囲むようにして設けられるものである。

40

この長底部 4 4 は、長底パネル 4 5 と、長底カバー材 4 6 と、樋 4 7 と、を有する。

【 0 0 7 7 】

前記長底パネル 4 5 は、図 8 , 図 9 , 図 1 6 に示すように、前記枠部 4 1 と前記外壁 2 にボルト固定されている。前記長底パネル 4 5 は水平に配置されている。

なお、本実施の形態においては、前記外壁 2 c に対しては該外壁 2 c の幅方向にわたって固定され、前記外壁 2 d に対しては端部のみが僅かに固定されている。また、この長底パネル 4 5 は上述のパネルと同様の構成とされているものとする。

すなわち、前記凹部 1 b があるコーナー部 1 a に隣り合う二つのコーナー部 1 a , 1 a のうち前記外壁 2 c 側のコーナー部 1 a は出隅部 1 c とされている。前記長底部 4 4 の L 字状の一辺は、前記凹部 1 b 側のコーナー部 1 a と前記出隅部 1 c 側のコーナー部 1 a と

50

の間に配置され、他辺は、前記凹部 1 b 側のコーナー部 1 a と前記外壁 2 d の凹部 1 b 側端部との間に配置されている。

なお、前記凹部 1 b と同時に形成される出隅については、前記建物 1 のコーナー部 1 a に含まないものとする。つまり、前記凹部 1 b と同時に形成される出隅とは、前記外壁 2 a と前記外壁 2 c とで形成される出隅と、前記外壁 2 b と前記外壁 2 d とで形成される出隅を指すものとする。

また、前記出隅部 1 c は、前記外壁 2 c と前記外壁 2 e とで形成されている。

【 0 0 7 8 】

前記長庇カバー材 4 6 は、図 1 6 に示すように、前記長庇パネル 4 5 の上面に、該長庇パネル 4 5 上面をカバーし、前記枠部 4 1 および前記外壁 2 から外部側に向かって傾斜するよう

10

にして設けられるものである。この長庇カバー材 4 6 を傾斜させるには勾配調整材 4 6 a が用いられている。

なお、前記長庇部 4 4 の末端（エンド部）に位置する長庇カバー材 4 6 やコーナー部に位置する長庇カバー材 4 6 は、稜線 4 6 b を介して二つの下り勾配面が形成されたものを用いる。

また、前記長庇カバー材 4 6 は、前記凹部カバー材 4 2 c と同様に、前記硬質発泡材 7 0 と、前記塩ビ鋼板 7 1 とを主体として構成されている。

【 0 0 7 9 】

前記樋 4 7 は、図 3 , 図 1 6 等に示すように、前記長庇パネル 4 5 の外部側端面に沿って取り付けられものである。この樋 4 7 によって、前記凹部庇部 4 2 の凹部カバー材 4 2 c および前記長庇カバー材 4 6 の上面を流れる雨水を受けることができる。

20

また、この樋 4 7 は、前記長庇パネル 4 5 の外部側端面に固定された複数のブラケット 4 7 a を介して前記長庇パネル 4 5 の外部側端面に取り付けられている。

なお、前記樋 4 7 の上面には、この樋 4 7 の上面開口部を覆うとともに、多数の孔部が形成された落ち葉除けの樋カバー材 4 7 b が設けられている。

【 0 0 8 0 】

また、前記長庇部 4 4 は、図 1 1 , 図 1 7 等に示すように、略直線状に形成された直線部 4 4 a と、該長庇部 4 4 の長さ方向一端部に位置し、前記出隅部 1 c に取り付けられる平面視略 L 字状の出隅エンド部 4 4 b と、を含んで構成されている。

つまり、前記長庇部 4 4 は、出隅や入隅に位置する該長庇部 4 4 の末端（エンド部）を除く部分が前記直線部 4 4 a であり、出隅や入隅に位置する該長庇部 4 4 の末端（エンド部）には、専用の役物を用いる。本実施の形態では、前記長庇部 4 4 の長さ方向一端部は前記出隅部 1 c に位置するため、専用の役物としての前記出隅エンド部 4 4 b が用いられている。

30

【 0 0 8 1 】

前記出隅エンド部 4 4 b は、図 1 7 ~ 図 1 9 に示すように、前記外壁 2 c に固定される前記長庇パネル 4 5 と、前記外壁 2 e 側に突出する突出部 4 6 c を有する長庇カバー材 4 6 と、前記外壁 2 c 側から前記外壁 2 e 側に回り込む平面視 L 型の樋 4 7 と、この樋 4 7 を前記外壁 2 e に固定するための下地部 4 9 と、を備える。

前記下地部 4 9 は、前記樋 4 7 を固定するための固定部材 4 9 a と、前記軒天井材 4 0 b が下面に固定される野縁 4 9 b とを備える。

40

前記固定部材 4 9 a および前記野縁 4 9 b は、図 1 9 に示すように、前記外壁 2 c よりも前方に突出している。前記固定部材 4 9 a の突出部分には前記出隅エンド部 4 4 b の長庇パネル 4 5 の側面が固定されており、前記野縁 4 9 b の突出部分には他の野縁 4 0 a が固定されている。

また、前記出隅エンド部 4 4 b に取り付けられる前記樋 4 7 のうち、前記出隅部 1 c を回り込むよう

【 0 0 8 2 】

なお、前記長庇部 4 4 の末端（エンド部）が入隅部分 C に位置する場合には、図 2 0 に示すように、前記直線部 4 4 a を、入隅部分 C を形成する外壁 C 1 , C 2 に対して突設す

50

るようにして納める。

【0083】

なお、本実施の形態の凹部1bは、上述のように入隅部であり、前記外壁2a, 2bによって構成されているが、これに限られるものではない。

すなわち、前記凹部1bは、前記二つの外壁2a, 2bと前記外側枠材41b, 41bとによって、平面視において前記建物1のコーナー部1aを矩形状に切り欠いたような形状となっている。しかし、これに限られるものではなく、平面視において前記建物1のコーナー部1aをL字状(段状)に切り欠いたような形状としてもよいし、平面視三角形状でもよいし、平面視扇型でもよい。つまり、いずれの形状にしても、平面視における前記凹部1bの外縁は前記外側枠材41b, 41bによって規定されており、前記凹部1bの壁側縁を規定する外壁2a, 2bの数は二つに限られないこととなる。

10

【0084】

以上のような前記庇40によれば、前記支柱43によって前記枠部41と、該枠部41の上面に設置される前記凹部底部42とを確実に支持できる。

また、前記凹部底部42によって、該凹部底部42の下方の雨除け効果を得ることができる。

また、前記長底部44の前記少なくとも一辺は、前記凹部1bと前記出隅部1cとされた他のコーナー部1aとの間に配置されているので、例えば該長底部44の一辺を前記出隅部1cまで延ばさずに他の庇を設けるような場合に比して連続性があり、前記凹部1bが見える位置における建物1の外観に統一感を持たせることができ、外観意匠を向上させることが可能となる。さらに、前記凹部底部42を外側に延長して張り出せたような状態とすることができる。これによって、雨の日例えば前記凹部1bに設けられる窓や玄関ドアを開けても雨水が建物1内に入りにくくなったり、地面からの泥の跳ね返りに起因する前記外壁2の汚れの範囲を狭くしたりすることができるので、前記凹部1bにおける雨除け効果を向上させることができる。

20

さらに、前記凹部底部42と前記長底部44とを個別に施工できるので、前記凹部1bの広さが建物1のプランごとに変更されたとしても、前記凹部底部42上面の前記下り勾配面を前記長底部44に関係なく調整できる。さらに、建物1のプランごとと同じ仕様の前記長底部44を採用できる。これによって、部品の共通化によるコストの低減や施工性の向上を図ることができる。

30

また、前記長底部44を、前記凹部底部42が設けられる前記二つの外壁2a, 2bとは異なる他の外壁(例えば前記外壁2c)の窓の庇としても利用することができる。

【0085】

また、前記複数の枠材41b, 41bは互いに直交し、前記二つの他の外壁2c, 2dのそれぞれの延長線に沿って配置されるので、前記凹部1bの外縁として配置されることになる。このような複数の枠材41b, 41bの上面に、前記凹部底部42の外部側端部が設置されているので、該凹部底部42を前記凹部1b内に収まるようにして設置することが可能となる。

これによって、前記凹部底部42を、前記二つの他の外壁2c, 2dよりも外側に張り出させないようにすることができるので、前記凹部1bが見える位置における建物1の外観性の低下を防ぐことができる。

40

【0086】

また、平面視略L字状に形成された前記長底部44が、前記凹部底部42を取り囲むようにして設けられているので、該長底部44によって、前記凹部底部42を複数の方向に張り出させるように見せることができる。

これによって、前記凹部1bが見える位置における建物1の外観性をより向上できる。また、平面視L字状に形成した分、前記長底部44による雨除け範囲を広げることができるので、前記凹部1bにおける雨除け効果をより向上させることができる。

さらに、前記凹部底部42の上面を多方向に流れる雨水を前記長底部44で受けやすくなる。これによって、例えば前記長底部44を前記一辺のみとする場合とは異なり、前記

50

凹部底部 4 2 の勾配を大きくして雨水が流れる向きを前記長庇部 4 4 の前記一辺に向かう方向に調整する必要がないため、前記凹部底部 4 2 の勾配を抑えることができる。

【 0 0 8 7 】

また、前記凹部 1 b に前記凹部底部 4 2 を設けるにあたって、例えば前記凹部パネル 4 2 a を傾斜させた状態を取り付ける必要がないので、前記凹部パネル 4 2 a の上面に前記複数の勾配材 4 2 b ... を取り付け、前記凹部カバー材 4 2 c によって前記下り勾配面を容易に形成できる。

また、前記凹部パネル 4 2 a は前記枠部 4 1 の上面に載置固定される単純なパネルであり、前記複数の勾配材 4 2 b ... は上面に傾斜面が形成された単純な部材であるため、それぞれ生産しやすい。

10

【 0 0 8 8 】

また、前記枠部 4 1 と前記外壁 2 に前記長庇部 4 4 を取り付けるとあたって、例えば前記長庇パネル 4 5 を傾斜させた状態を取り付ける必要がないので、前記長庇カバー材 4 6 によって、前記長庇パネル 4 5 の上方に下り勾配面を容易に形成できる。

また、前記長庇パネル 4 5 の外部側端面に前記樋 4 7 が取り付けられるので、前記凹部底部 4 2 から前記長庇カバー材 4 6 へと流れる雨水を確実に集水できる。さらに、前記凹部底部 4 2 に対して前記樋 4 7 やドレーンを設けないで済む。

【 0 0 8 9 】

また、前記直線部 4 4 a によって前記長庇部 4 4 の直線部分を形成することができる。また、前記出隅エンド部 4 4 b によって前記長庇部 4 4 の長さ方向一端部の前記出隅部 1 c に対応する部分を形成することができる。また、前記出隅エンド部 4 4 b の前記樋 4 7 のうち、前記出隅部 1 c を回り込むようにして配置される樋 4 7 の末端部に前記縦樋 4 8 が設けられるので、前記凹部 1 b が見える位置から該縦樋 4 8 を見えにくくすることができ、前記凹部 1 b が見える位置における建物 1 の外観意匠をより向上できる。

20

【 0 0 9 0 】

次に、前記庇 4 0 の施工方法について説明する。

本実施の形態の庇 4 0 の施工方法は、まず、前記玄関ポーチ 1 0 の、前記凹部 1 b 内の前記枠部 4 1 に対応する位置に前記支柱 4 3 を立設配置する。

続いて、図 7 に示すように、前記枠部 4 1 を前記支柱 4 3 の上端部に連結するとともに、該枠部 4 1 を前記凹部 1 b を形成する複数の外壁 2 a , 2 b に固定する。すなわち、前記枠部 4 1 の外側角部 4 1 c を前記支柱 4 3 の上端部に連結するとともに、該枠部 4 1 の一辺の壁側枠材 4 1 a を前記凹部 1 b の前記一方の外壁 2 a 表面に、かつ他辺の壁側枠材 4 1 a を前記他方の外壁 2 b 表面にそれぞれ固定する。

30

【 0 0 9 1 】

続いて、前記凹部底部 4 2 を、前記枠部 4 1 の上面に設置する。すなわち、前記凹部底部 4 2 の前記凹部パネル 4 2 a を、図 8 に示すように、前記枠部 4 1 の上面に載置固定する。

【 0 0 9 2 】

続いて、図 9 に示すように、前記長庇部 4 4 の少なくとも一辺を、前記凹部 b から前記出隅部 1 c とされた前記コーナー部 1 a にわたって取り付ける。

40

すなわち、まず、前記長庇部 4 4 の前記長庇パネル 4 5 を、前記外壁 2 と前記枠部 4 1 の外部側端面とにわたって取り付ける。

続いて、図 1 0 に示すように、前記複数の勾配材 4 2 b ... を前記凹部パネル 4 2 a の上面に取り付ける。そして、前記凹部カバー材 4 2 c を前記複数の勾配材 4 2 b ... の上面に取り付ける。

その後、図 1 6 に示すように、前記長庇カバー材 4 6 を前記長庇パネル 4 5 の上面に取り付ける。

以上のような手順で前記庇 4 0 を施工する。

なお、前記第一～第四の凹部カバー材 4 2 c 1 , 4 2 c 2 , 4 2 c 3 , 4 2 c 4 の施工手順は、各部の重なり状態を考慮して適宜行うものとする。

50

【 0 0 9 3 】

以上のような前記底 4 0 の施工方法によれば、前記凹部底部 4 2 を、前記枠部 4 1 の上面に設置するので、該凹部底部 4 2 による雨除け効果を得ることができる。さらに、前記長底部 4 4 の前記少なくとも一辺を前記凹部 1 b から前記出隅部 1 c とされた他のコーナー部 1 a にわたって取り付けるので、前記凹部底部 4 2 を外側に延長して張り出せたような状態とすることができ、前記凹部 1 b における雨除け効果を向上させることができる。

また、前記長底部 4 4 の前記少なくとも一辺を、前記凹部 1 b から前記出隅部 1 c とされた他のコーナー部 1 a にわたって取り付けるので連続性があり、前記凹部 1 b が見える位置における建物 1 の外観意匠を向上できる。

しかも、前記凹部底部 4 2 と前記長底部 4 4 とを個別に施工できるので、建物 1 のプランごとに各部の大きさが変更されたとしても確実に対応できる。すなわち、建物 1 のプランごとに施工の難易度が変わることがないので、どのようなプランの建物 1 であっても前記底 4 0 を前記凹部 1 b を含む外壁 2 に容易に取り付けることができる。

10

【 0 0 9 4 】

また、前記複数の勾配材 4 2 b ... および前記凹部カバー材 4 2 c を取り付けの前に、前記長底部 4 4 を前記外壁 2 と前記枠部 4 1 の外部側端面とにわたって取り付けるので、前記凹部パネル 4 2 a 上面を、前記長底部 4 4 を取り付けの際の比較的広い足場として利用できる。また、そのまま該凹部パネル 4 2 a 上面を、前記複数の勾配材 4 2 b ... および前記凹部カバー材 4 2 c を取り付けの際の足場として利用することができる。

【 0 0 9 5 】

本実施の形態の底 4 0 は以上のように構成されているが、上述した実施の形態に限定されることなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で適宜変更可能である。

20

以下、前記底 4 0 の変形例について説明する。

【 0 0 9 6 】

[変形例 1]

前記凹部底部 4 2 は、前記凹部パネル 4 2 a と、前記複数の勾配材 4 2 b ... と、前記凹部カバー材 4 2 c とを有する。そして、前記複数の勾配材 4 2 b ... によって前記凹部底部 4 2 の上面を傾斜させるものとしたが、図示はしないが、前記複数の勾配材 4 2 b ... を用いずに前記凹部底部 4 2 の上面を傾斜させてもよいものとする。

この場合、前記凹部パネル 4 2 a 自体を傾斜させれば前記凹部底部 4 2 の上面を傾斜させることができる。なお、前記枠部 4 1 のうち前記壁側枠材 4 1 a と前記外側枠材 4 1 b の上面には前記凹部パネル 4 2 a を傾斜させた状態で保持するための調整材が適宜設けられる。

30

このように前記凹部パネル 4 2 a 自体を傾斜させることによって前記複数の勾配材 4 2 b ... の分の部品点数削減を図ることができるだけでなく、高所作業を減らすことができるので好ましい。

【 0 0 9 7 】

[変形例 2]

図 2 1 に示すように、前記外装材 6 0 と前記塩ビ鋼板 7 1 との間に施されたシーリング 7 5 を無くし、その代わりに、前記塩ビ鋼板 7 1 の外壁側端部を延長し、外壁 2 に沿って上方に立ち上げても良いものとする。

40

この場合、前記外装材 6 0 を受ける胴縁 6 3 と前記外壁 2 との間に介在する防水透湿シート 6 4 と、前記塩ビ鋼板 7 1 の立ち上がり部分とを重ね合わせて防水を確保する。なお、前記防水透湿シート 6 4 と前記塩ビ鋼板 7 1 の立ち上がり部分はビス止めされている。

このように前記シーリング 7 5 の代わりに、前記塩ビ鋼板 7 1 を立ち上げる構成とすることによって、寒冷地または多雪地等での前記シーリング 7 5 の劣化による防水性の低下を防ぐことができる。

【 0 0 9 8 】

[変形例 3]

図示はしないが、多雪地では前記凹部底部 4 2 に対して大量の雪が乗る場合がある。こ

50

れに対応するために前記枠部 4 1 の梁成を、本実施の形態における前記枠部 4 1 の梁成よりも大きくしてよいものとする。

また、前記枠部 4 1 の梁成を大きくすると、該枠部 4 1 の上に設けられる前記凹部底部 4 2 と前記長底部 4 4 との間の高低差が大きくなる。このため、大きくなった分の前記枠部 4 1 の外側面に幕板等の外装材を設けて、大きくなった分の外側面を覆うようにしてもよい。

このように多雪地において前記枠部 4 1 の梁成を大きくすることによって、大量の雪が前記凹部底部 4 2 に乗ったとしても十分に雪の重みに耐えられるようになるので、好ましい。すなわち、前記枠部 4 1 の梁成は、前記凹部底部 4 2 に乗った雪の重みに耐え得る程度に設定されているものとする。

10

【 0 0 9 9 】

< 面格子 5 0 >

次に、前記面格子 5 0 について説明する。

前記面格子 5 0 は、上述のように、前記窓 3 が形成された前記外壁 2 c の前方に、前記窓 3 を覆うようにして設けられるものである。また、前記面格子 5 0 の幅寸法は前記窓 3 の幅寸法よりも広く、前記外壁 2 c に対して 4 分の 3 以上に設定されている。さらに、前記面格子 5 0 の高さ寸法は、前記外壁 2 c の高さ方向両端部間にわたる長さに設定されている。

そして、前記面格子 5 0 は、図 1 , 図 2 , 図 2 2 に示すように、複数の壁付ブラケット 5 1 ... と、複数のパネルブラケット 5 2 ... と、上下の水平フレーム 5 3 , 5 3 と、格子パネル 5 4 と、を備える。

20

【 0 1 0 0 】

前記複数の壁付ブラケット 5 1 ... は、少なくとも当該面格子 5 0 の四隅に位置するようにして前記外壁 2 c に取り付けられるものである。

なお、前記複数の壁付ブラケット 5 1 ... は、壁パネルである前記外壁 2 c の芯材、もしくは、隣り合う壁パネル同士を結合する結合材に対してビス止めされている。

【 0 1 0 1 】

前記複数のパネルブラケット 5 2 ... は、前記複数の壁付ブラケット 5 1 ... それぞれに取り付けられ、前記外壁 2 c の表面に取り付けられる外装材 6 0 よりも前方に突出するものである。なお、これら複数のパネルブラケット 5 2 ... は、前記複数の壁付ブラケット 5 1 ... に対してボルト固定されている。

30

【 0 1 0 2 】

前記水平フレーム 5 3 は、横（水平）方向に離間する前記パネルブラケット 5 2 , 5 2 間に架設されるものである。

なお、横方向に離間する前記パネルブラケット 5 2 , 5 2 間の間隔が大きい場合には、新しい前記水平フレーム 5 3 を継ぎ足すようにして対処できる。その場合、隣り合う水平フレーム 5 3 , 5 3 同士の当接部を支持するために、前記四隅以外の新しい壁付ブラケット 5 1 と前記パネルブラケット 5 2 とが用いられる。

【 0 1 0 3 】

前記格子パネル 5 4 は、上部側の前記水平フレーム 5 3 と下部側の前記水平フレーム 5 3 との間に架設されるものである。

40

また、前記格子パネル 5 4 は、横方向に間隔をあけて配置される複数の縦格子 5 4 a ... と、前記複数の縦格子 5 4 a ... の上端部間および下端部間を連結するとともに前記水平フレーム 5 3 , 5 3 に取り付けられる上下の枠部 5 4 b , 5 4 b と、を有する。

【 0 1 0 4 】

前記縦格子 5 4 a は、断面視において前記外壁 2 c 側から前方に向かうにつれて徐々に先細りする台形状に形成されている。

また、図示はしないが、前記縦格子 5 4 a は、金属製の芯材と、前記芯材の表面を被覆するとともに、セルローズ材を粉碎して得られた粉碎粉と樹脂とを混合し溶融させて押出成形してなる表皮材と、を有する。

50

【 0 1 0 5 】

以上のような前記面格子 5 0 によれば、前記格子パネル 5 4 を、前記複数の壁付ブラケット 5 1 ...、前記複数のパネルブラケット 5 2 ... および前記上下の水平フレーム 5 3、5 3 を介して、前記外壁 2 c の広い範囲に確実に取り付けることができる。これによって、前記面格子 5 0 によって前記窓 3 だけでなく該窓 3 が形成された前記外壁 2 c を比較的広く覆うことができるので、前記面格子 5 0 と前記外壁 2 c との関連性を高めて前記外壁 2 c 全体の統一感を生じさせることができ、前記面格子 5 0 を含む前記外壁 2 c の全体的な外観意匠の向上を図ることができる。

また、例えば窓 3 のみを覆う程度の大きさの面格子よりも比較的大きい前記面格子 5 0 を前記外壁 2 c に取り付けにあたって、前記格子パネル 5 4 を、前記壁付ブラケット 5 1 ... および前記パネルブラケット 5 2 ... の双方のブラケットと、前記パネルブラケット 5 2、5 2 間に架設される前記水平フレーム 5 3 等の各パーツを介して前記外壁 2 c に取り付けることにより、前記面格子 5 0 を前記外壁 2 c の前方に確実にかつ容易に設けることができる。すなわち、前記面格子 5 0 が比較的大きいために重量があったとしても、前記各パーツ 5 1、5 2、5 3 を順々に取り付けただけで前記格子パネル 5 4 を前記外壁 2 c の前方に設けることができるので、前記面格子 5 0 の施工性の向上を図ることができる。

さらに、例えば窓 3 の上下方向の長さに対応するなどして、前記面格子 5 0 の上下方向の長さを変更する場合があったとしても、前記格子パネル 5 4 は上下方向の長さを変更されたものを用いる必要があるが、該格子パネル 5 4 以外の部材はサイズを変更する必要がない。つまり、部材の共通化を図ることができるので汎用性が高く、しかも前記面格子 5 0 の製造に係るコストの削減を図ることが可能となる。

【 符号の説明 】

【 0 1 0 6 】

- 1 建物
- 2 (2 a ~ 2 f) 外壁
- 3 窓
- 6 建物本体
- 7 前側部
- 7 a 通路領域
- 7 b 部屋領域
- 8 建物正面部
- 8 a 第一領域
- 8 b 第二領域
- 8 c 第三領域
- 1 7 床
- 1 8 中間床
- 1 9 部屋
- 2 1 収納室
- 2 1 a 第一収納室
- 2 1 b 第二収納室
- 2 2 壁
- 2 2 a 第一出入口
- 2 3 壁
- 2 3 b 第二出入口
- 2 6 可動収納家具
- 4 0 庇
- 4 1 棹部
- 4 2 凹部庇部
- 4 3 支柱
- 4 4 長庇部

10

20

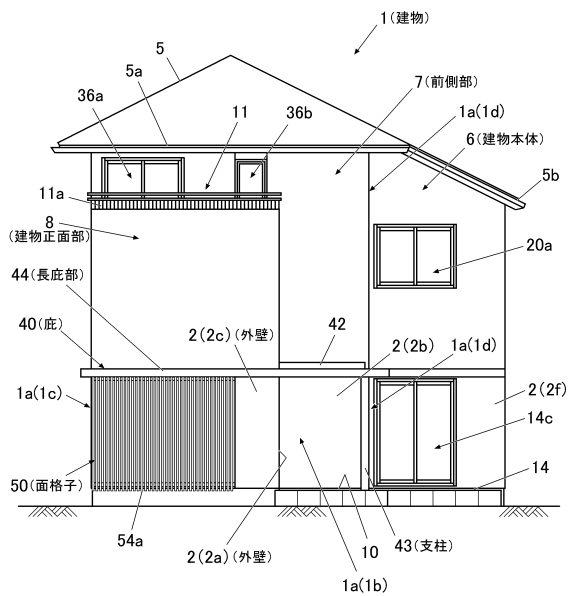
30

40

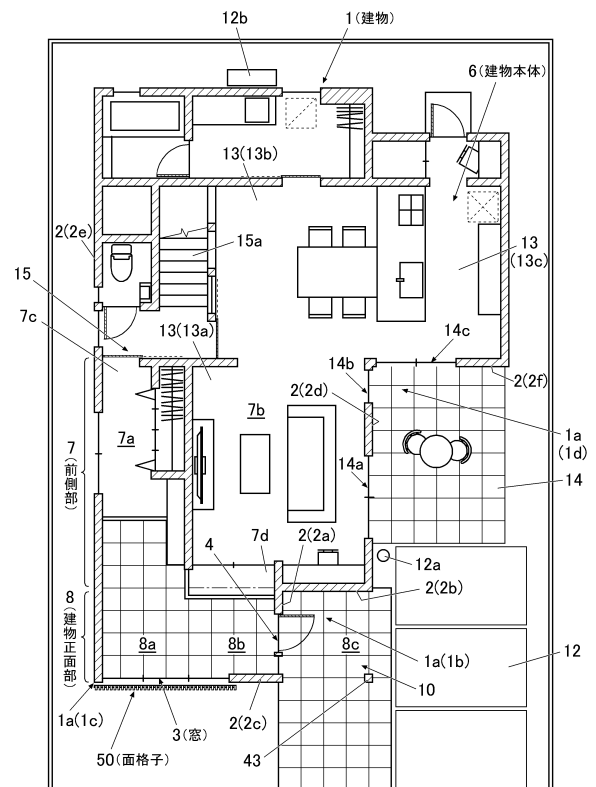
50

- 5 0 面格子
- 5 1 壁付ブラケット
- 5 2 パネルブラケット
- 5 3 水平フレーム
- 5 4 格子パネル
- 5 4 a 縦格子

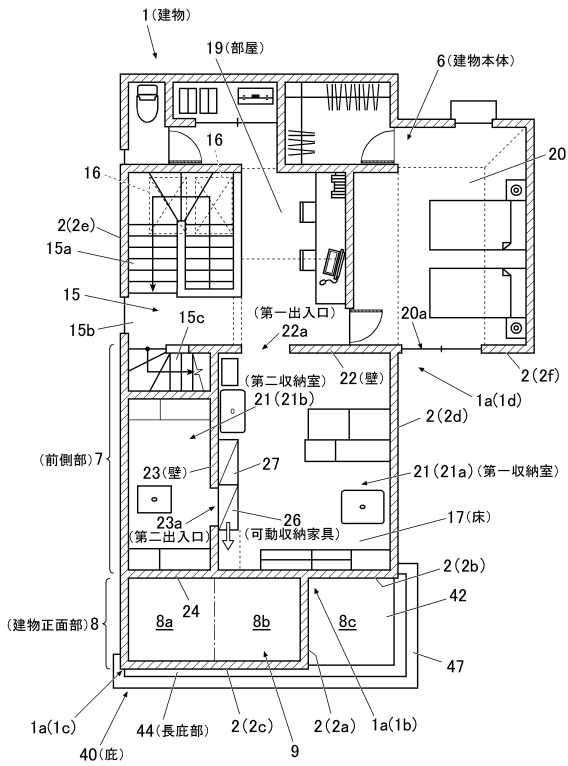
【図 1】



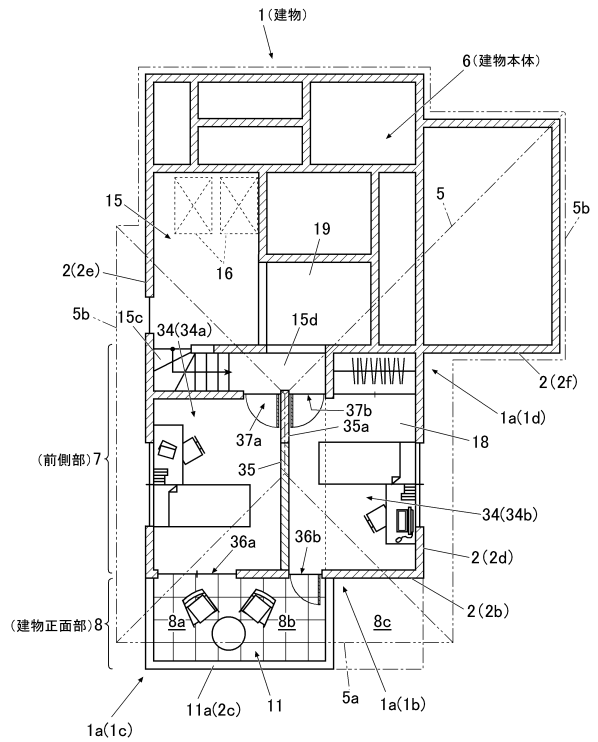
【図 2】



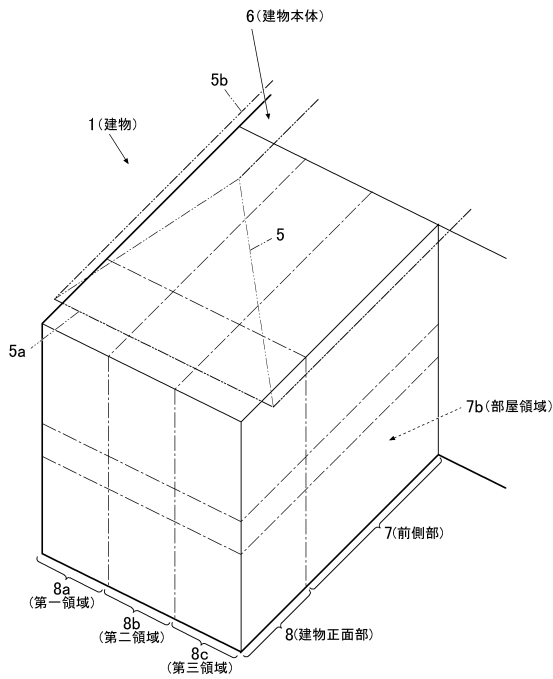
【図3】



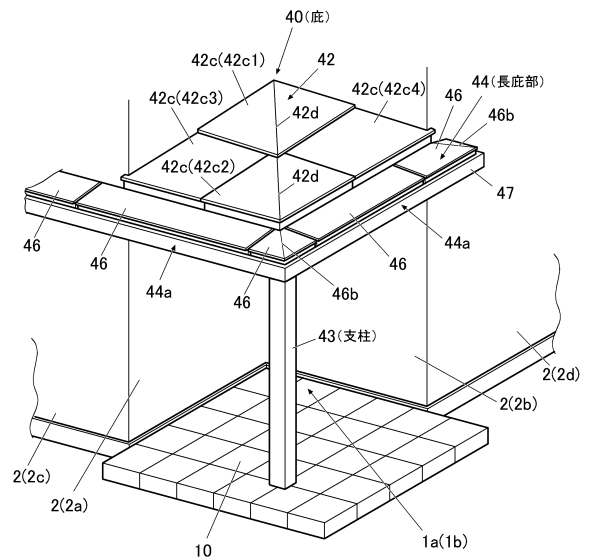
【図4】



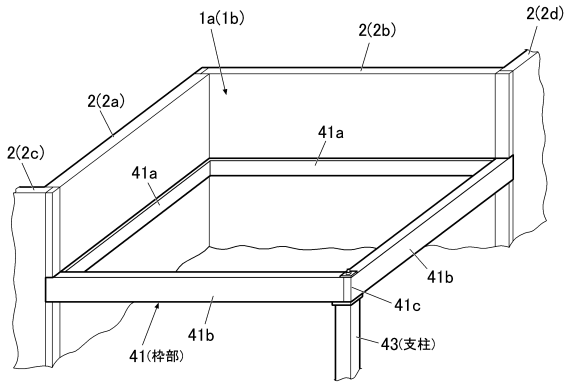
【図5】



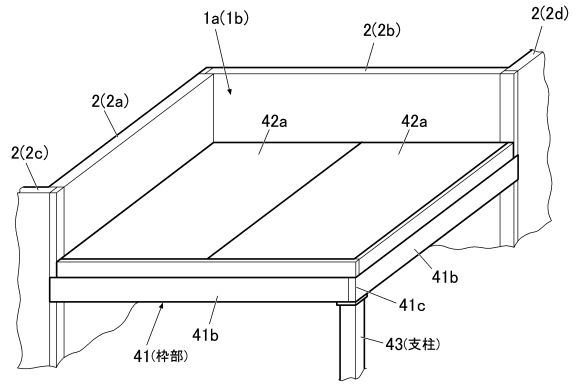
【図6】



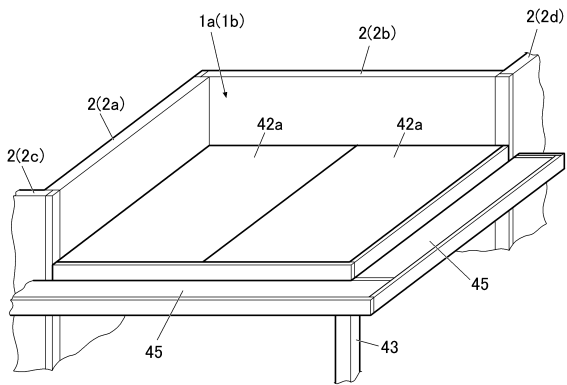
【図7】



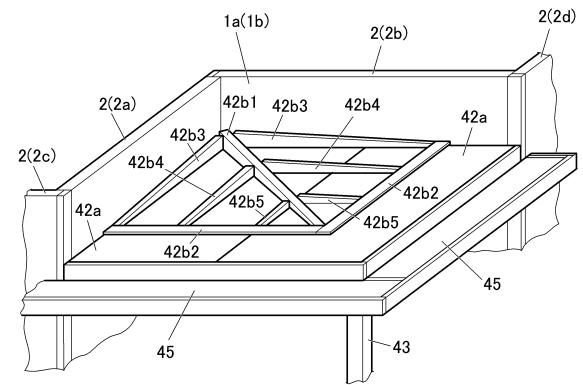
【図8】



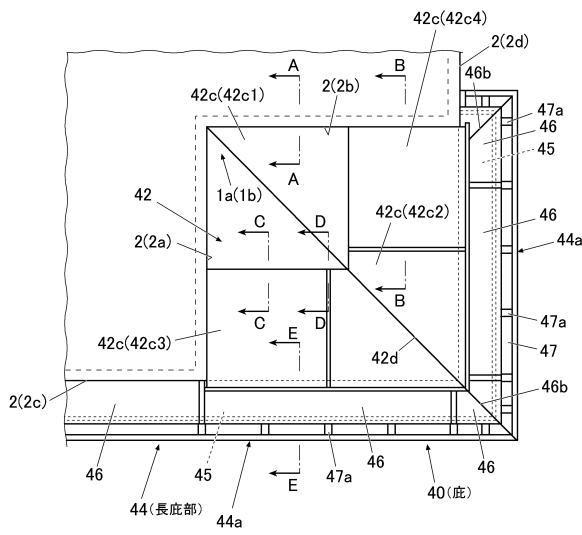
【図9】



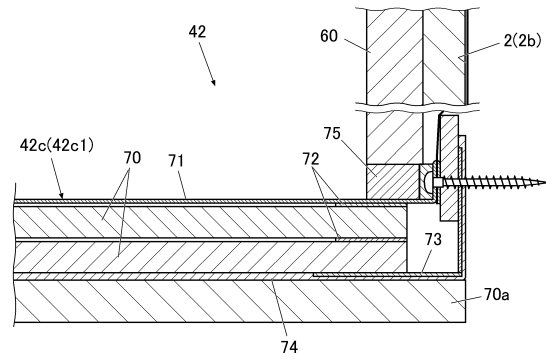
【図10】



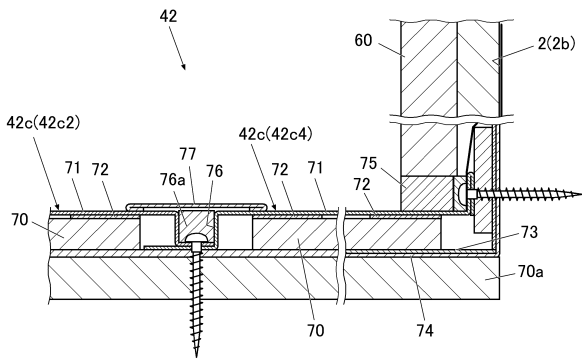
【 図 1 1 】



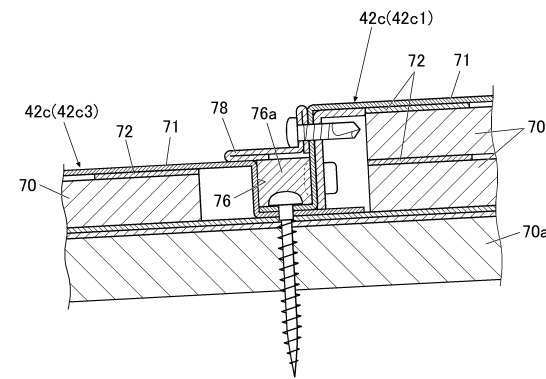
【 図 1 2 】



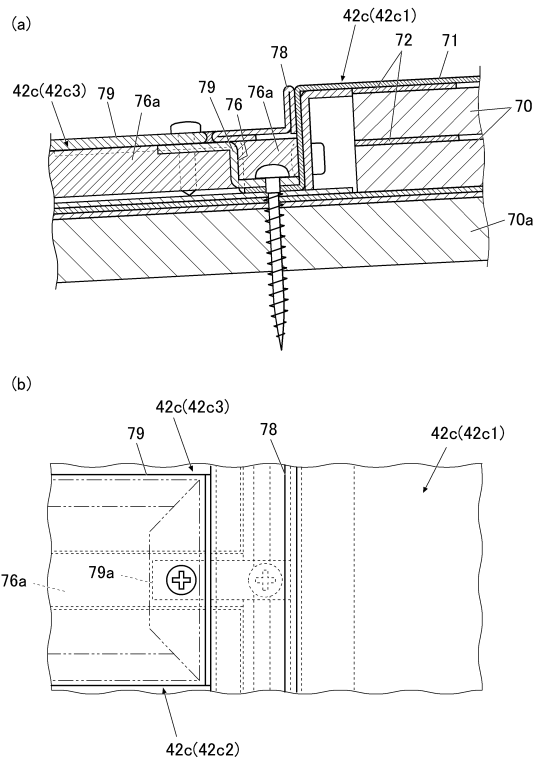
【 図 1 3 】



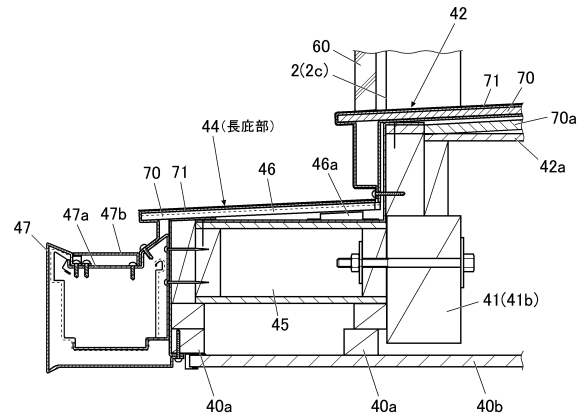
【 図 1 4 】



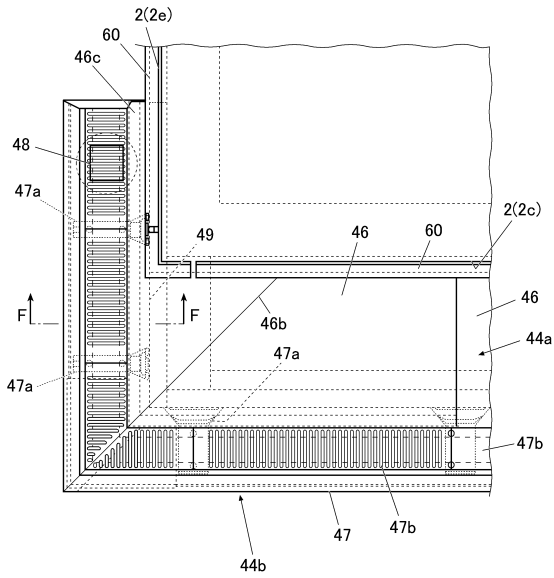
【図15】



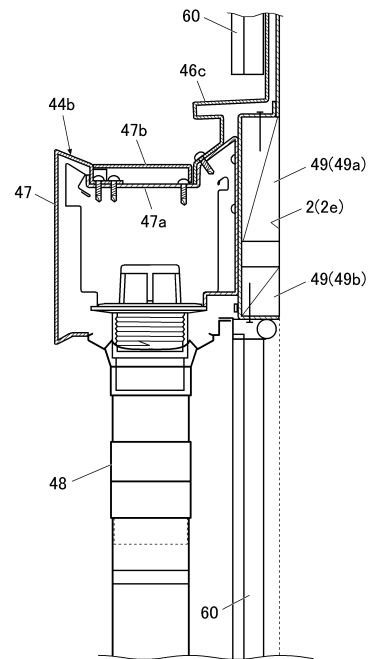
【図16】



【図17】



【図18】



フロントページの続き

(72)発明者 高木 貴広

東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 テクノエフアンドシー株式会社内

審査官 油原 博

(56)参考文献 特開2010-013875(JP,A)

特開平03-158562(JP,A)

特開平08-338138(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

E04F 10/00 - 10/10

E04B 1/00

E04B 7/02

E04F 13/072